

議事日程第3号

令和7年 第2回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時
令和7年6月18日（水）
午前10時開議
開会の場所
錦江町役場本庁議場

- 日程第1 陳情第 4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
（ 審査結果について、文教産業常任委員会委員長報告 ）
- 日程第2 発委第 3号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げに係る意見書について
（ 文教産業常任委員会委員長提出 ）
- 日程第3 議案第44号 令和7年度錦江町一般会計補正予算（第2号）について
（ 町 長 提 出 ）
- 日程第4 議案第45号 錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
（ 同 上 ）
- 日程第5 議案第46号 錦江町議会議員及び錦江町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議員派遣の件
- 日程第7 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件
- 日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

閉 会

令和7年 第2回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和7年6月18日
召集の場所 錦江町議会議場

出席議員	1番	木下巧大	
	2番	城下香代子	
	3番	宿利原洋一	
	5番	久保勇太	
	6番	落司道子	
	7番	染川金治	
	8番	小吉昭弘	
	9番	水口孝俊	
	11番	浪瀬亮祐	
欠席議員	10番	池田行徳	

職務のため出席した者

議会事務局長 菖蒲洋二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	新田敏郎		
副町長	有村智明		
教育長	鎌田広文		
総務課長	坪内裕二郎	住民生活課長	川路昭典
未来づくり課長	上吹越寿次	観光交流課長	池水国博
政策企画課長	高崎満広	産業建設課長	猪鹿倉勝志
介護福祉課長	笹貫新一郎	教育課長	白井寿子
健康保険課長	宮園守	農業委員会事務局長	坂口美智代
住民税務課長	濱田竜大	総務課財政管係長	今村学
会計課長	藤崎みずえ	総務課総務主査	小川弘晃
建設課長	船迫修一		
産業振興課長	木下勝幸		

令和 7 年 第 2 回 錦江町議会定例会会議録

令和 7 年 6 月 18 日（水）午前 10 時 00 分

錦 江 町 議 会 議 場

	(開議)
○浪瀬議長	おはようございます。これから、本日の会議を開きます。ここで欠席届につきまして、10 番、池田議員から本会議欠席の届出がありました。報告いたします。本日の議事日程はあらかじめ配布をしましたので、ご了承願います。
	日程第 1 陳情第 4 号
○浪瀬議長	日程第 1、陳情第 4 号、ゆたかな学びの実現、教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げを図るため、2026 年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題といたします。本件について、文教産業常任委員会委員長の報告を求めます。5 番、久保文教産業常任委員長。
	(久保文教産業常任委員長 登壇)
○久保文教産業常任委員長	おはようございます。それでは、当委員会に付託された、陳情第 4 号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」の審査を終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。 当陳情は、6 月 4 日の本会議で付託され、6 月 6 日に委員 5 名のうち 4 名の出席の下、委員会を開催しました。 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるとともに、すべての子どもにゆたかな学びの保障や学校における働き方改革を進めるために、1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、さらなる少人数学級の推進、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること、2. 複式学級を解消すること、3. 特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること、4. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること、以上の措置を講じられるよう、国の関係機関へ意見書の提出を求める陳情となっています。 委員会では、すべての子どもにゆたかな学びの保障や学校における働き方改革を行うためには、さらなる少人数学級の推進や加配教員の増員など教職員定数の改善は必要であり、また、自治体間の教育格差が生じることがないよう、国が財源保障し教育の機会均等と水準の維持向上を図ることも必要であるため、当陳情の趣旨・内容は理解できるものの、2 並びに 3 の項目につ

	いては、本町の現状に合わないのでは結果を出すまでは至りませんでした。 審査の結果、1並びに4項目については、「採択すべきもの」と意見の一致を見たところであります。なお、この陳情に対する討論はありませんでした。 議会の議決後は、関係執行機関へ意見書の送付を行うことで決定しました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
○浪瀬議長	これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。
	(久保文教産業常任委員長 降壇)
○浪瀬議長	これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、陳情第4号、「ゆたかな学びの実現、教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」を採決します。 この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり、決定することにご異議ございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、陳情第4号、「ゆたかな学びの実現、教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」は、委員長の報告のとおり、採択することに決定しました。
	日程第2 発委第3号
○浪瀬議長	日程第2、発委第3号、「ゆたかな学びの実現、教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げに係る意見書について」を議題とします。お諮りします。本案は、陳情の趣旨と同一につき、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、本案は、趣旨説明を省略することに決定しました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、発委第3号、ゆたかな学びの実現、教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げに係る意見書につい

	てを採決をします。お諮りします。発委第3号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、発委第3号、ゆたかな学びの実現、教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げに係る意見書については、原案のとおり可決されました。 お諮りします。ただいま議決されました発委第3号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任することに決定をしました。
	日程第3 議案第44号
○浪瀬議長	日程第3、議案第44号、令和7年度錦江町一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第44号「令和7年度 錦江町 一般会計補正予算(第2号)」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、補正総額は885万9,000円の増額で、累計は81億8,309万7,000円となりました。 主な内容につきましては、歳出は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したプレミアム付き商品券発行事業補助金を750万円、並びに学校給食等支援事業補助金を367万4,000円、それぞれ増額するものであります。 また、歳入につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を902万1,000円、並びに参議院議員選挙委託金を69万6,000円、それぞれ増額するとともに、財政調整基金繰入金を85万8,000円減額するものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入14款国庫支出金から18款繰入金までと、歳出2款総務費と7款商工費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○7番 染川議員	はい。

○浪瀬議長	7 番、染川議員。
○7 番 染川議員	物価高騰対策事業で、学校給食の補正で 367 万 4,000 円組まれていますけれども、現在、学校給食費、いろんな形で地元食材を利用するっていう形で、それに補助しながら、給食費の軽減を図っておられるわけですがけれども、今の国でも、米が非常に不足して高騰しているということから、備蓄米もどんどん今、国民に行き渡るように出している。 本町も地元産の米をということで、早期米だと思うんですがけれども、田代のほうから一部入れて、鹿児島の業者にやって、それでブレンド米なのか、それとも他のところからなのか分かりませんが、地元産の米を一部利用しているという状況があります。 学校給食、1 週間 5 日のうち 3 日が米飯給食ということで、年間どれくらいの米が学校給食費に使われているのか、キロ数ですね。それから本町の米が、そのうちのどれくらい利用されているのか伺いたい。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	染川議員のご質問にお答えします。その件につきましては教育課長に答弁させます。
○白井 教育課長	はい。
○浪瀬議長	白井教育課長
○白井 教育課長	染川議員のご質問にお答えします。米の量ですがけれども、1 日当たりが 40 kg から 50 kg ぐらいになります。すいません、ちょっと年間の数量を持ち合わせておりません。申し訳ありません。 本町の田代産の米の使用につきまして、令和 6 年度は田代産の米を使用しております。令和 7 年度の 5 月の途中までは、田代産の米を使用しておりましたが、在庫がなくなり、現在は違う銘柄の米を使用しております。以上でございます。
○7 番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7 番、染川議員。
○7 番 染川議員	1 日 40 kg から 50 kg ということで、50 kg にしても、約 1 週間に 150 kg。10 数年前から給食審議会の中で、本町で地元産の食材に関しては、支援をしようという方向性がなされました。そのときに、米も一部利用するんじゃないかと、1 年間分、早期米、普通作米あるんですがけれども、1 年間貯蔵庫を利用した形で、もうストックして、本町の米をもう 100% 利用したほうがいいんじゃないかという提案もさせていただきました。いろんな問題があるとい

	うことで、一部、鹿児島の方が買上げて、その問屋からもらっているんだということだったんですけども、本当に、その本町の米がそういう形で確実に本町から供給されたものが来るのかっていう実態は分からないわけですね。ですから、今、非常に米も高騰している、そういう中で、本町の米を作付されている農家にとってもいいというようなことで、早期米、普通作米という年間を通じた形で給食に利用していくという方向で、今後できないものか、検討できないものかお尋ねしたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	染川議員のご質問にお答えします。詳細は教育課長に答弁させますが、まず米というのは非常に難しいかものごとございまして、貯蔵温度が 10℃から 15℃の間で、玄米貯蔵が 1 番望ましいという状況でございます。議員がおっしゃったように、1 年間分を全て貯蔵するとなりますと、やはりそれなりの貯蔵スペースが必要になってくるというのが一つございます。 それと、私の記憶が正しければですね、今、学校給食に使っているお米は無洗米という形で、パールライスのほうで、米が炊きあがるまでの過程をできるだけ短縮化させるために、無洗米という形でそのまま炊き込みができるというようなお米に加工してもらっているというのも実態でございますので、そういった点はご理解賜ればなというふうに思います。教育課としてですね、今どのように考えているのかは教育課長から答弁させます。
○白井 教育課長	はい。
○浪瀬議長	白井教育課長。
○白井 教育課長	染川議員のご質問にお答えします。今、町長が申しましたように、給食のほうでは無洗米（パールライス）を使用しております。学校給食会を通じて、安全な残留農薬の検査であったり、金属探知機を通した無洗米を使用しているところです。また、今年度はちょっと一部違う銘柄のお米を使用しておりますが、今後もですね、依頼をして、田代産のお米を使用できるように、依頼は継続していくところです。以上でございます。
○7 番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7 番、染川議員。
○7 番 染川議員	3 問目ですので、田代産の米を優先的に利用している。年間を通じて相当量の米ですので、その保管というのも厳しいような答弁もございましたけれども、できるならば、その米の卸業者に、年間のうちの 50% 以上は本町のお米を仕入れてもらって、それを本町の子どもたちに食べてもらうような方法

	を今後前向きに、そういう方向で業者とも協議を重ねながら進めていってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○5 番 久保議員	総務費の物価高騰対策支援事業に関してでございます。今回、プレミアム付き商品券発行事業がなされますが、今回 4,000 冊でプレミアム率を 30%引き上げるところでお話を伺っておりますが、4,000 冊ということでされるんですけど、例年、この規模でされてるかと思うんですが、その売上げといいますか、販売の見通しをちょっと教えていただければと思います。 今、先輩議員からもございました学校給食に関してですが、ちょっと別の観点からなんですけども、前回の審議会の方で、給食費の値上げをされて、また、いろいろ物価高騰等もあるというところなんですけど、卸しといいますか町内の食材を供給してる事業者さんとちょっと先日お話をして、なかなか調達も含めて、やっぱりこの価格変動が激しい観点から、教育委員会からの支払い等も含めてですね、やっぱりなかなかちょっと厳しいとこあるというふうな現状もちょっと伺ったところなんですけど、本当に今お話があったお米もそうですが、野菜等も大分この変動幅ってのは激しくなってるかというふうに思います。そのような観点からも、明日もですねちょっとまた運営審議会開催される予定なんですけども、今後ですね給食費の取扱い、当然、定額ということにはなるかと思うんですけど、またこういった形でいろいろな物価高騰というところで補正もあるかと思います。そういった調達や費用に関して、今後どのように考えていらっしゃるのか、分かる範囲で教えていただければと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。まず、プレミアム商品券につきましては産業振興課長から、それから、学校給食の調達の見通し等につきましては教育課長からそれぞれ答弁させます。
○木下 産業振興課長	はい。
○浪瀬議長	木下産業振興課長。
○木下 産業振興課長	久保議員のご質問にお答えします。まず、プレミアム商品券の販売の関係ですけれども、一応、昨年はずね、1 冊 1 万円のものを 2,000 冊出しております。販売状況については、3 日間で販売を完了したということでした。

	今回については、物価高騰対策もありますので、消費者の方、町民の方が求めやすい価格の 5,000 円にしたところでございます。以上です。
○白井 教育課長	はい。
○浪瀬議長	白井教育課長。
○白井 教育課長	久保議員のご質問にお答えします。調達につきましては、町内もしくは近隣の事業所から調達できれば輸送費等ものコストも抑えられることから、そういったことを考えております。 また、費用については、一応、大体 120%増で、今年度、給食費を見込みましたので、今年度はこの金額で計画を立てていきたいと考えております。以上でございます。
○5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○5 番 久保議員	まず、プレミアム商品券ですが、前回は 1 万円でしたけども 3 日で完売されたということで、かなりやはりもう昨今ですね、この情勢もありますので好評かと思いますので、今回は同様の形ですぐ完売はされるという見通しですね。そういうことでございますので、是非ですねまたこの事業を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 学校給食に関して。町内おっしゃるように近隣から調達すればですね、その分輸送費等々の調達コストは低減できるかと思いますが、ただどうしてもやはり野菜とかも含めてなんですけど、どうしても出来高とかやっぱり市場の物が入ってこないという現状もあるみたいですね、当然給食のメニューで、例えば予定してたリンゴとかバナナがちょっとなかなか無いであるとか、なかなかそういう状況もあるというふうにお伺いしていますので、どうしてもなかなか調達、量としてですね、やっぱり無いときは、そういったメニューの柔軟な変更等できればというふうなちょっとお話も伺ったところでございます。ただ当然献立で月間で決められてると思うんですが、そこら辺の何といいますか、もし調達できないときの変更等は、その都度検討ができるのかどうかちょっと併せてお伺いしたいと思います。
○白井 教育課長	はい。
○浪瀬議長	白井教育課長。
○白井 教育課長	久保議員のご質問にお答えします。メニューの変更については、できる限り対応するように考えております。以上でございます。
○5 番	はい。

久保議員	
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○5 番 久保議員	もう当然、管理栄養士の方がですね、考えられた献立で、当然、栄養価等も含めてですねあると思うんですけど、どうしてももう昨今の情勢ですと、極端な値上がり、例えばキャベツ等も 1 玉 500 円とかなったような経緯もあるとお伺いしていますので、なかなかそうやって調達がもう難しいときはですね、そういったメニュー変更等も検討頂いて、柔軟な対応をしていただければというふうに考えております。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第 44 号、令和 7 年度錦江町一般会計補正予算第 2 号についてを採決します。お諮りします。議案第 44 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 44 号、令和 7 年度錦江町一般会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されました。
	日程第 4 議案第 45 号
○浪瀬議長	日程第 4、議案第 45 号、錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正をする条例についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 45 号錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」の一部が改正されたことから、必要となる規定の改正を行うため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第 45 号、錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 45 号は原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 45 号、錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第 5 議案第 46 号
○浪瀬議長	日程第 5、議案第 46 号、錦江町議会議員及び錦江町長の選挙における選挙運動の費用負担に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 46 号、錦江町議会議員及び錦江町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、「公職選挙法施行令」の一部改正により、選挙公営限度額が引上げられたため、本条例案を提案するものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第 46 号、錦江町議会議員及び錦江町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 46 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 46 号、錦江町議会議員及び錦江町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第 6 議員派遣の件

○浪瀬議長	日程第6、議員派遣の件を議題とします。お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することしたいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。
	日程第7 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
○浪瀬議長	日程第7、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。各常任委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をしました。
	日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
○浪瀬議長	日程第8、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。 これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和7年、第2回錦江町議会定例会を閉会いたします。
	閉会 10:34